

平成 20 年度低炭素地域づくり面的対策推進事業公募要領

平成 20 年 4 月

環境省総合環境政策局環境計画課

1. 事業の概要及び目的

21 世紀環境立国戦略では、今後 1, 2 年で重点的に着手すべき取組として「環境に配慮した美しいまちづくり」を掲げています。特に低炭素社会への転換に向けて、中長期の温室効果ガス的大幅削減を実現するためには、京都議定書目標達成計画に基づき、公共交通の利用促進によるコンパクトシティへの取組や、未利用エネルギーの活用、緑地の保全や風の通り道の確保などの自然資本の活用等、面的な対策群の実施により、都市構造に影響を与え、環境負荷の小さい地域づくりを実現する取組を進めることが重要です。

そこで、本事業では、国土交通省と連携し、公募により選定されたモデル地域において、自動車交通需要の抑制、公共交通の利用促進、土地利用政策との連携策、風の道などの自然資本の活用、未利用エネルギーの活用等、歩いて暮らせる環境負荷の小さいまちづくり（コンパクトシティ）に必要な対策群を面的に実施するためのシミュレーションを通じ、実効性の高い CO2 削減目標を掲げた低炭素地域づくり計画（以下「地域計画」という。）の策定を支援します。

2. 公募対象事業

本事業では、地球温暖化対策地域協議会（以下「地域協議会」という。）が行う地域計画の策定と、そのために必要な CO2 削減量のシミュレーションを対象とします。

3. 公募条件等

- (1) 応募主体は、地域計画を策定する地域協議会とします。地域協議会が未設置の場合は、自治体による応募も可能です。
- (2) 本事業の受託者は、次に掲げる者のうち、地域計画の策定に必要なシミュレーションを実施する者としてします。なお、複数の者により実施する場合は、その主たる事業を行う者が一括して受託するものとします。
 - ・地域協議会
 - ・地域協議会に参画する民間事業者地域協議会を見込みで応募した場合、委託契約前までに地域協議会が設立していることが必要です。
- (3) 委託事業の年数は、原則 2 か年とし（1 か年でも可）、初年度にシミュレーションを実施し、次年度以降計画を策定することとします。（ただし、委託契約は年度毎に行います。）
- (4) 委託費の上限は、初年度 2,000 万円とします。（次年度以降は、提案内容に応じ、予算の範囲内で委託します。）

4. 採択の要件

本事業の採択要件は以下のとおりとします。

- (1) 地域計画の策定主体である地域協議会に、当該地域における多様な主体（地方公共団

体、大規模事業所・集客施設の事業主、学校、商店街、交通事業者、NPO 等) が参画していること。なお、地方公共団体の参加は必須とします。

(2) 地域計画に盛り込むため、地域の特性を総合的に勘案し、次に掲げる事業のうち、他の地域のモデルとなるような複数の事業について CO2 削減量のシミュレーションを行うものであること。

- ①自動車交通需要を抑制する事業
- ②公共交通機関の利用を増加させる事業
- ③効率的な土地利用を促進する事業
- ④未利用エネルギー又は再生可能エネルギーを活用する事業
- ⑤エネルギーの効率的な利用を促進する事業
- ⑥その他集約的な都市構造の構築に資する事業

5. 事業の選定

一般公募を行い、応募主体より提出された提案をもとに、厳正に審査を行い、予算の範囲内で、優れた提案のものから事業を選定します。

6. 応募に当たっての留意事項

(1) 地域計画について

地域協議会が策定する地域計画には、次に掲げる事項を盛り込むものとします。

- ①対象区域
- ②当該区域における CO2 排出量の現況推計値 (部門毎の推計値を含む)
- ③当該区域における CO2 排出量削減目標
- ④目標達成のために実施する事業
- ⑤他のまちづくり関連施策との連携に関する事項
- ⑥その他必要な事項 (国から受ける他の補助事業等の有無など)

(2) 事業報告書等について

受託者は、事業報告書を作成し、事業実施年度の 2 月 28 日までに環境省へ提出するものとします。

また、受託者は、委託事業により策定した地域計画の進捗状況について、環境省の求めに応じ報告を行うものとします。

7. 応募の方法について

(1) 応募書類の書式 (応募様式) について

応募に当たり提出が必要となる書類は、「低炭素地域づくり面的対策推進事業提案概要【別添】」、「低炭素地域づくり面的対策推進事業提案 (個票)【別紙 1】」及び「低炭素地域づくり面的対策推進事業に要する経費内訳【別紙 2】」とします。必ず、添付資料の様式に従って作成してください。

応募書類の作成に当たっては、必ず次の電子ファイルをダウンロードして作成するようお願いいたします。

- ・提案概要【別添】
- ・提案（個票）【別紙1】
- ・経費内訳【別紙2】

(2) 応募書類の提出方法について

①提出方法 郵送又は持参

- ・提出先：管轄の地方環境事務所又は地方運輸局等
- ・郵送の場合は、封筒等の表に、必ず赤字で「低炭素地域づくり面的対策推進事業応募書類在中」と記載してください。また、郵送した旨を必ず電話でご連絡ください。

②提出いただいた応募書類について

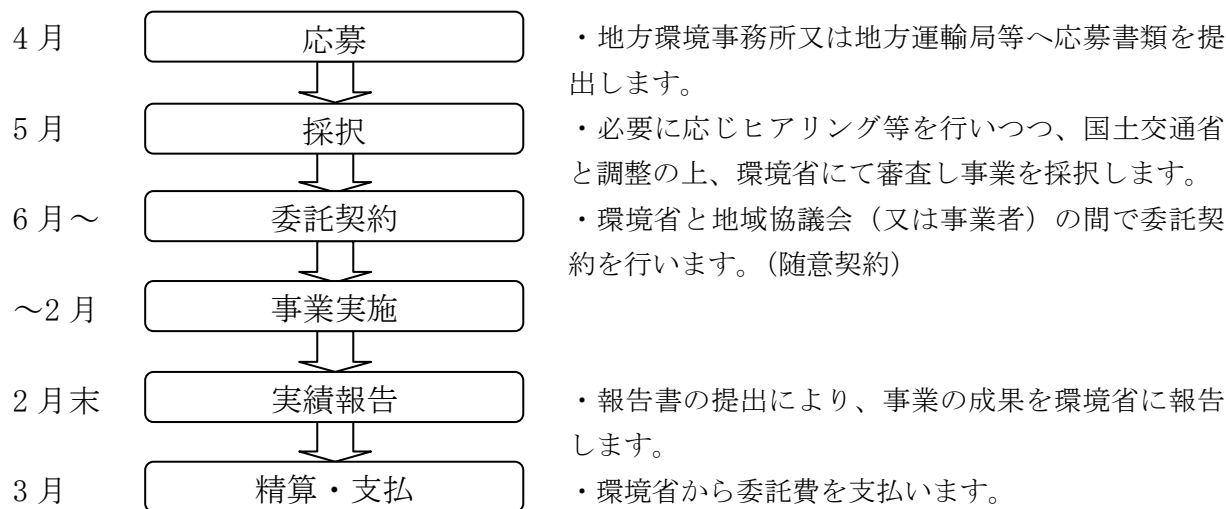
提出いただいた応募書類は、返還しません。

③応募書類の受付期間

平成20年4月1日(火)～平成20年5月15日(木)必着

応募期間以降に当方に到着した書類のうち、遅延が当方の事情に起因しない場合は、応募事業として受け付けません。

8. 事業の流れ（予定）



9. その他

公募全般に対する問い合わせは、極力電子メールにてお願いします。その際電子メールの件名（題名）は、「低炭素地域づくり公募問い合わせ」としてください。

<担当>

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省総合環境政策局環境計画課地域政策係

TEL 03-3581-3351(内線 6222) / FAX 03-3581-5951

Email SOKAN_CHIIKI@env.go.jp

申請書提出先

環境省窓口

事務所名	管轄都道府県	連絡先（住所・電話番号・FAX）
北海道地方 環境事務所 環境対策課	北海道	〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西10丁目1番地 ユーネットビル 9F TEL 011-251-8700 FAX 011-219-7072
東北地方環 境事務所 環境対策課	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎 6F TEL 022-722-2870 FAX 022-722-2872
関東地方環 境事務所 環境対策課	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県	〒330-6018 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル 18F TEL 048-600-0516 FAX 048-600-0517
中部地方環 境事務所 環境対策課	富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル 4F TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889
近畿地方環 境事務所 環境対策課	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャンダイズマート(OMM)ビル 8F TEL 06-4792-0700 FAX 06-4790-2800
中国四国地 方環境事務 所 環境対策課	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県	〒700-0984 岡山県岡山市桑田町18-28 明治安田生命岡山桑田町ビル 1、4F TEL 086-223-1577 FAX 086-224-2081
九州地方環 境事務所 環境対策課	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	〒862-0913 熊本県熊本市尾ノ上1-6-22 TEL 096-214-0332 FAX 096-214-0349

国土交通省窓口

事務所名	管轄都道府県	連絡先（住所・電話番号・FAX）
北海道運輸局 交通環境部 環境課	北海道	〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目 TEL 011-290-2724 FAX 011-290-2716
東北運輸局 交通環境部 環境課	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	〒983-8537 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地 TEL 022-791-7509 FAX 022-791-7539

関東運輸局 交通環境部 環境課	茨城県、栃木県、 群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県	〒231-8433 神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二 合同庁舎 18 階 TEL 045-211-7267 FAX 045-211-7270
北陸信越運輸局 交通環境部 環境課	新潟県、富山県、 石川県、長野県	〒950-8537 新潟県新潟市万代 2 丁目 2 番 1 号 TEL 025-244-6116 FAX 025-244-6132
中部運輸局 交通環境部 環境課	福井県、岐阜県、 静岡県、愛知県、 三重県	〒460-8528 愛知県名古屋市中区三の丸 2-2-1 名古屋市 合同庁舎第 1 号館 TEL 052-952-8045 FAX 052-952-8087
近畿運輸局 交通環境部 環境課	滋賀県、京都府、 大阪府、兵庫県、 奈良県、和歌山県	〒540-8558 大阪府大阪府中央区大手前 4 丁目 1 番 76 号 TEL 06-6949-6466 FAX 06-6949-6169
神戸運輸監理部 総務企画部 企画課	兵庫県	〒650-0042 兵庫県神戸市中央区波止場町 1 番 1 号 神戸 第 2 地方合同庁舎 TEL 078-321-3144 FAX 078-321-3474
中国運輸局 交通環境部 環境課	鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、 山口県	〒730-8544 広島県広島市中区上八丁堀 6 番 30 号 広島 合同庁舎 4 号館 TEL 082-228-3495 FAX 082-228-3629
四国運輸局 交通環境部 環境・物流課	徳島県、香川県、 愛媛県、高知県	〒760-0064 香川県高松市朝日新町 1 番 30 号 TEL 087-825-1173 FAX 087-822-3412
九州運輸局 交通環境部 環境課	福岡県、佐賀県、 長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、 鹿児島県	〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 2 丁目 11-1 福岡合同庁舎新館 TEL 092-472-2330 FAX 092-472-2316
沖縄総合事務局 運輸部 企画室	沖縄県	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 2-2-1 那覇第二地方合同庁舎 5 階 TEL 098-866-1812 FAX 098-860-2369